

ほうりつ

平成31年春休み子ども法律学校

さんかしゃほしゅう
参加者募集！

【主催】しゅさい 茨城県弁護士会いばらきけんべんごしかい

今年も春休み子ども法律学校の季節がやってきました！

小学生・中学生を対象に、水戸会場にて子ども法律学校を実施します。
初めての方も経験者も大歓迎。ご応募待ってます！



【日時】 平成31年（2019年）3月29日（金）

小学生の部：午後1時～午後4時（本館：水戸市大町2-2-75）

中学生の部：午後1時～午後4時

【会場】 茨城県弁護士会館別館（三井生命水戸ビル7階：水戸市大町1-2-6）

【講師】 弁護士（茨城県弁護士会所属）

【参加費】 いずれも無料 ふたん ※会場までの交通費は各自の負担となります。

☆小学生の部☆



差別



【日時】 3月29日（金） 午後1時～午後4時

【対象】 新小学5、6年生（現小学4、5年生）

【授業内容】：「私たちには差別を許さない！」

だれかと違うあつかいをされたら、それって差別？

許される区別と許されない差別の違いを考えよう。

【定員】 30名程度



☆中学生の部☆

【日時】 3月29日（金） 午後1時～午後4時

【対象】 新中学1、2、3年生（現小学6年生、中学1、2年生）

【授業内容】：「契約について考えよう！」

「契約」って何？

わたしたちの身の回りには「契約」があふれている
ってどういうこと？

えっ、「契約」したら絶対に守らなきゃいけないの？

【定員】 30名程度



【お願い】

- ・ 当日は、開始時間までに会場にお越しください。
- ・ 筆記用具を持参してください。
- ・ 授業の様子について、写真やビデオでの撮影をいたします。写真等は、今後、活動紹介等の際に使用させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

【申込方法】

参加希望の方は、はがきかファックスで申し込んでください。

どちらの方法も、

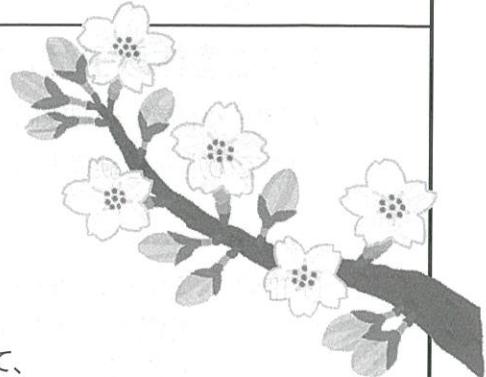
・参加希望者の氏名 　・ふりがな 　・性別
・郵便番号 　・住所 　・電話番号 　・学校名 　・学年
・保護者の氏名

を記入したものに、「平成31年春休み子ども法律学校参加希望」と記載して、
平成31年3月20日(水)まで(必着)に下記の宛先までお送りください。

各部とも保護者の方の見学が可能ですので、保護者の方で見学を希望される方は、その旨もあわせてご記入ください。

毎回多数の参加希望をいただいておりますが、定員を超える参加希望があった場合には、誠に勝手ながら先着順とさせていただきます。あらかじめご了承ください。参加できるかどうかにつきましては、平成31年3月25日頃に送付する通知にてご確認ください。

その他、何か分からぬことがございましたら、参加希望者は 茨城県弁護士会事務局 に、お気軽にお電話ください。



【お申込み・お問合せ先】

茨城県弁護士会 事務局 〒310-0062 茨城県水戸市大町2-2-75
電話 029-221-3501 FAX 029-227-7747

